

株 主 各 位

平成 24 年 6 月 8 日

京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地

京セラ株式会社

代表取締役社長 久 芳 徹 夫

第 58 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 58 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成 24 年 6 月 26 日（火曜日）午後 5 時 30 分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 24 年 6 月 27 日（水曜日）午前 10 時
2. 場 所 京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地
当社 20 階大ホール（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第 58 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 58 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
 - 第 3 号議案 取締役 2 名選任の件
 - 第 4 号議案 監査役 3 名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面（議決権行使書）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」（9頁から10頁まで）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

【議決権を複数回行使された場合のお取り扱い】

- ①書面（議決権行使書）と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。
- ②電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyocera.co.jp/ir/index.html>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが、企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えております。

従って、配当につきましては、連結業績の「当社株主に帰属する当期純利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を20%から25%程度の水準で維持する配当方針としております。併せて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額をご提案することとしております。

第58期の期末配当は、通期の業績及び上記配当方針を踏まえ、前期に比べ10円減配の1株当たり60円といたしたいと存じます。これにより、年間の配当金は中間配当60円と合わせて1株当たり120円となります。

また、安定的かつ持続的な企業成長のため、新事業・新市場の創造、新技術の開発及び必要に応じた外部経営資源の獲得に備える内部留保資金を勘案し、別途積立金を積み立てたいと存じます。

つきましては、剰余金の処分を次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額11,006,635,200円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

2. 別途積立金の積立に関する事項

①増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 28,000,000,000円

②減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 28,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 事業内容の多角化及び今後の事業展開に備え、事業目的を追加するものであります（変更案第2条第13号）。また、これに伴い、号数の繰り下げを行うものであります（変更案第2条第14号以下）。
- (2) 監査体制の強化のため、監査役の員数の上限を変更するものであります（変更案第28条）。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特殊磁器およびこれを応用した各種製品の製造、販売ならびに研究 (2) 単結晶材料およびこれを応用した各種製品の製造、販売ならびに研究 (3) 複合材料の製造、販売ならびに研究 (4) 特殊プラスチックの製造、販売ならびに研究 (5) 電子用測定器の製造、販売ならびに研究 (6) 電子機器、電気機器およびその部品の製造、販売ならびに研究 (7) 自動車用部品の製造、販売ならびに研究 (8) 貴金属、貴石、半貴石およびこれを応用した各種製品の製造、販売ならびに研究 (9) 衣服、身辺装飾品、室内装飾品、室外装飾品およびインテリア用品の製造、販売ならびに研究 (10) 健康食品の卸および小売業 (11) 医療用材料および機器の製造、販売ならびに研究 (12) 太陽エネルギーを利用した機器の製造、販売ならびに研究 <p><新設></p>	<p>第2条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) <u>発電所の建設および販売ならびに発電事業およびその管理運営</u> <p>（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(13) 光学機械機器、精密機械機器およびその部分品の製造、販売ならびに研究	(14)
(14) 事務機械機器、産業用機械機器およびその部分品の製造、販売ならびに研究	(15)
(15) 写真用感光材料の製造、販売ならびに研究	(16)
(16) 土木・建築・電気・管工事の設計、監理および請負	(17)
(17) 不動産の売買、賃貸、管理およびそれらの仲介	(18)
(18) スポーツ・レクリエーション・医療等に関する施設、ホテル、レストランの賃貸、管理および経営ならびに旅行斡旋業	(19)
(19) 自動車運送取扱事業および倉庫業	(20)
(20) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務ならびに総合リース業、ファクタリング業および金融業	(21)
(21) 各種プラントおよびその技術の売買	(22)
(22) コンピュータに関するソフトウェアの開発ならびに販売	(23)
(23) 前各号に付帯する特許権その他の工業所有権およびノウハウの販売等による処分、購入等による取得およびその仲介	(24)
(24) 前各号の輸出入に関する業務	(25)
(25) 前各号に関連付帯する一切の商行為	(26)
<p>第 28 条（監査役の員数） 当社の監査役は、<u>5</u>名以内とする。</p>	<p>第 28 条（監査役の員数） 当社の監査役は、<u>6</u>名以内とする。</p>

（現行（13）～（25）どおり）

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 久木壽男及びロドニー・ランソンの両氏が辞任されます。つきましては、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、当社定款第21条第2項の規定により、本総会において選任いただく取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 ※	石井 健 (昭和28年10月6日生)	昭和52年3月 当社入社 平成17年6月 当社機械工具事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員就任 当社機械工具事業本部長 [現在] 平成23年4月 当社執行役員上席就任 平成24年4月 当社執行役員常務就任 [現在]	1,957株
2 ※	ジョン・リグビー (昭和30年5月13日生)	昭和56年8月 KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 入社 平成2年4月 KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION に転籍 平成9年4月 KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION 副社長就任 平成11年4月 KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION 上級副社長(営業担当)就任 平成13年4月 KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION 取締役社長就任 平成14年4月 KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役就任 平成17年6月 当社執行役員就任 [現在] 平成22年4月 KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長就任 [現在]	(713 ADR)

- (注) 1. 取締役候補者 石井 健氏は、韓国京セラ精工株式会社代表理事であり、同社と当社との間には切削工具等の販売・仕入に関する取引関係があります。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 ジョン・リグビー氏は、当社米国預託証券(ADR)により、実質的に当社株式を713株(713 ADR)所有しております。
3. 候補者番号欄の※印は、新任の取締役候補者であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 西枝 攻及び吉田和男の両氏の任期が満了いたします。つきましては、監査体制の一層の充実強化を図るため1名増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、3名の監査役を選任いただくためには、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを前提としております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	にし えだ おさむ 西 枝 攻 (昭和18年1月10日生)	昭和50年4月 弁護士登録、大阪弁護士会所属 [現在] 昭和61年2月 当社顧問弁護士 [現在] 平成5年6月 当社監査役就任 [現在]	306,146株
2 ※	やす だ よし のり 安 田 喜 憲 (昭和21年11月24日生)	昭和63年4月 国際日本文化研究センター助教授 平成6年4月 国際日本文化研究センター教授 総合研究大学院大学教授 平成7年4月 麗澤大学客員教授 [現在] 平成8年10月 フンボルト大学ベルリン客員教授 平成9年4月 京都大学大学院理学研究科教授 平成16年4月 国際日本文化研究センター副所長就任 平成18年4月 スウェーデン王立科学アカデミー会員 [現在] 平成19年4月 東京財団上席研究員就任 [現在] 平成21年3月 日本放送協会経営委員就任 平成24年4月 国際日本文化研究センター名誉教授 [現在] 東北大学大学院環境科学研究科教授 [現在]	0株
3 ※	いな だ にちむ 稲 田 二千武 (昭和15年11月24日生)	昭和37年3月 稲正万能工芸社（ファミリー(株)の前身）創業 昭和41年8月 (株)中央物産（現 ファミリー(株)）設立 代表取締役社長就任 [現在] 平成19年6月 日本医療機器産業連合会常任理事就任 [現在] 平成19年7月 一般社団法人日本ホームヘルス機器協会会長 就任 [現在]	525株

- (注) 1. 当社は、監査役候補者 西枝 攻氏と顧問弁護士契約を交わしております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式の数には、京セラグループ役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 候補者番号欄の※印は、新任の監査役候補者であります。

4. 監査役候補者 西枝 攻氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有していることに加え、社内に精通していることから、引き続き当社監査役として企業活動全般にわたる監査が期待できると判断し、監査役候補者としております。
5. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 社外監査役候補者は、安田喜憲氏及び稲田二千武氏の2名であります。
 - (2) 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由
 - ①安田喜憲氏は、これまで培ってこられた国際日本文化研究センター及び各大学での教授としての高い見識に加え、日本放送協会経営委員などを務めてこられ、これらの経験をもとに、当社社外監査役として多様な視点から企業活動全般にわたる監査が期待できると判断し、社外監査役候補者としております。
 - ②稲田二千武氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社社外監査役として企業活動全般にわたる監査が期待できると判断し、社外監査役候補者としております。
 - (3) 安田喜憲及び稲田二千武の両氏の選任が承認された場合には、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第35条の規定により、両氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
 - (4) 安田喜憲及び稲田二千武の両氏の選任が承認された場合には、当社は、両氏を、東京証券取引所及び大阪証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。

以 上

「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（EZweb、iモード、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）

次の「QRコード」からも議決権行使サイトにアクセスいただけます。

バーコード読取機能付きスマートフォンまたは携帯電話で、次の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスしてください。

アクセス用QRコード



（注）「EZweb」はKDDI（株）、「iモード」は（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「QRコード」は（株）デンソーウェーブの商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、EZweb、iモード、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月26日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使してください。なお、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

[次頁に続く]

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、前記1.(4)の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他スマートフォンまたは携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

<機関投資家の皆様へ>

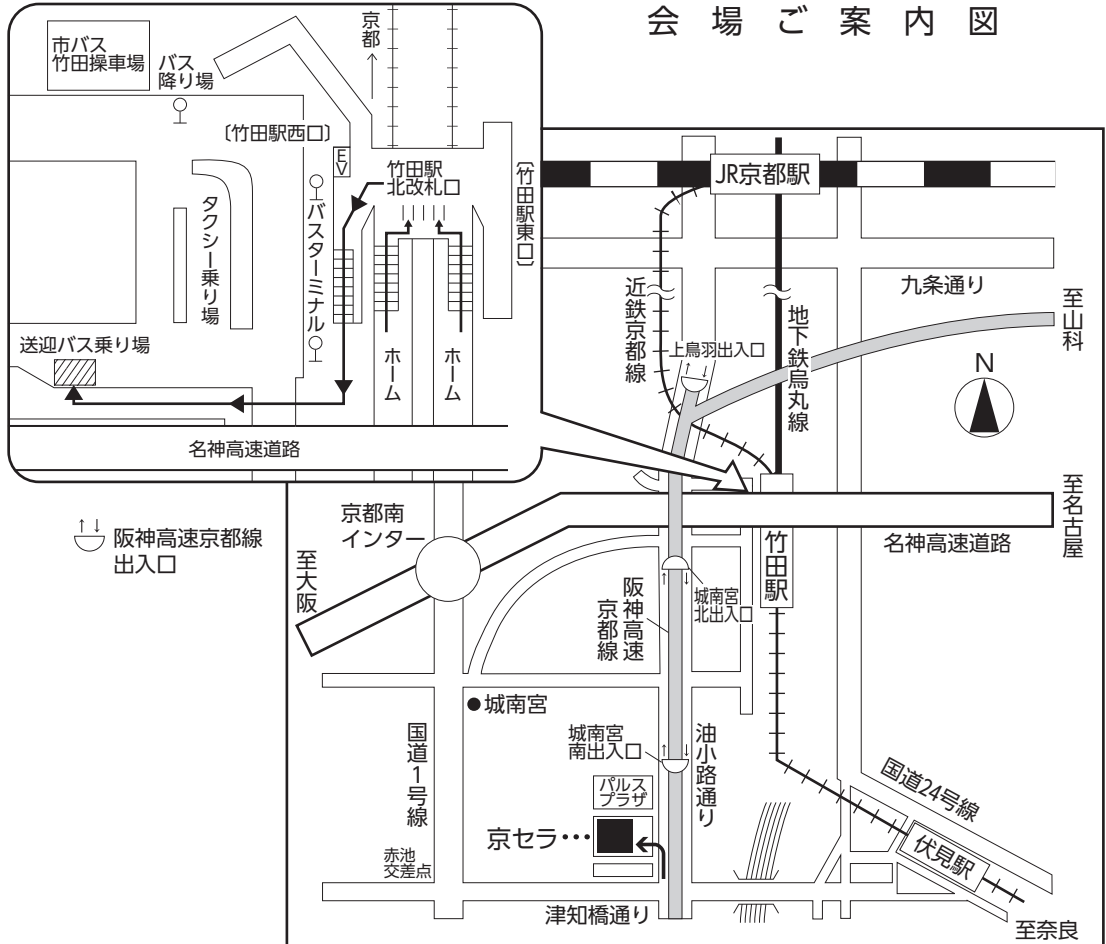
議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

MEMO

会場ご案内図



○交通機関

- 地下鉄烏丸線または近鉄京都線「竹田駅」(京都駅からの所要時間6～9分)から送迎バスを運行いたします。
4番出口(北改札口を出て西口側)から送迎バス乗り場まで係員がご案内いたします。(お願い)送迎バスは午前9時から順次出発いたします。交通渋滞等により会場まで時間を要する場合がありますので、余裕をもってお越しください。
竹田駅10時20分発が最終となります。
- 「竹田駅」から徒歩の場合は約18分。路線バスをご利用の場合は、「パルスプラザ前」下車(所要時間約5分)、徒歩約1分。
- 近鉄京都線「伏見駅」から徒歩の場合は約15分。

○お車でお越しの方は、上記案内図の矢印(→)の方向から構内に入り、地下駐車場をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮し、植物油インキ
を使用しております。